**令和５年度指定管理運営業務評価票**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：府立女性自立支援センター | 指定管理者：（社福）四天王寺福祉事業団 | 指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日 | 所管課：福祉部子ども家庭局家庭支援課 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | (1)施設の設置目的及び具体的な管理運営方針 | ○提案のあった基本方針に沿った管理運営 | ○様々な事情により地域での継続した生活が困難な女性を保護し、自立支援を目的に施設運営を行った。利用者の安心と安全の確保・個人情報の保護・人権の擁護・個人としての尊厳の回復を目指し、質の高い支援を行った。利用者の意思及び人権を尊重した自立支援計画に基づき、自立の促進をした。  ○感染症対策、人材育成、技術の習得・向上のために、計画に沿って研修に参加した。また、必要に応じて計画以外の研修にも参加し、研修内容を他の職員に伝達する機会を持った。  ○婦人保護事業に関する研究協議会・会議に参加し、情報共有を行った。また、新法施行に向けて、都道府県の基本計画策定の進捗状況や、利用者ニーズとその対応等の情報を共有した。  〇施設に第三者委員や苦情窓口を設置し利用者の苦情や要望を受け付ける体制を整え、施設運営の改善を行った。 | S | ○提案内容について、着実に履行されている。  〇「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行に向けた対応について、施設としての対応を検討しつつ、府とも連携を図っている。  ○会議や研修に積極的に参加し、新たな情報や知識の取得に努めている。  ○利用者満足の向上に向けた独自の取組み（利用者アンケートの実施等）を行っている。 | S | ○研修や会議等の具体的な参加実績を記載することを検討されたい。 |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | ○提案のあった基本方針に沿った取組み  ○高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティの利用者等配慮を要する利用者に対する利用援助 | ○幅広く利用者を受け入れ、様々なニーズに対応するため、専門知識を持った職員を配置し、チームで協働し支援を行った。  ・利用者に対しては、「生活のしおり」を作成し施設での生活について説明している。（居室に常備）  ・中長期にわたり施設を利用する際には、利用者との面談に基づき自立支援計画を作成した。3ヶ月までは毎月見直しを行い、その後は3ヶ月後、次は6ヶ月ごとに見直しを行った。作成にあたっては、アセスメントを行い本人の目標を確認し、その目標を達成するための小さな目標を本人と相談して計画書を作成した。  ・個々の利用者のニーズに合わせ、個別的な支援を実施している。同行支援（裁判所、行政機関、病院、法律相談等）、同伴児童に対する保育や学習支援、金銭管理の難しい利用者に対しては金銭の保管を含めた金銭管理を行う等、多岐にわたる支援を実施している。入所当初集団になじめないような利用者に対しては、食事を居室でとってもらう等、きめ細かな配慮も行っている。  ・1人の利用者に対して2名の担当者を配置することにより、一方の担当者が不在のときや転勤等で1名が代わっても1名は継続して支援を行う体制をとっている。  ・中長期利用者全員を対象として毎月、寮内会議を実施している。担当職員が出席し、施設からの連絡事項や利用者からの改善の意見を汲み上げるようにしている。また、匿名を希望する利用者については、意見箱を設置し意見を汲み上げるようにしている。  ○年齢や障がいの有無に関わらず、広く利用者を受け入れた。聴覚障がい者が入所した際には、呼び出しベル等を利用し、生活に支障が出ないようにした。生活状況から障がい福祉サービスが必要な利用者については、手帳の取得や福祉サービスの利用の調整・年金の受給の支援を行った。  ○外国人支援において、日本語がほとんど話せない外国籍の利用者の入所があり、インターネットの翻訳、ポケトークを活用しコミュニケーションを行ったが、職員が通信機器でコミュニケーションを取ることへのストレスを訴え、支援半ばで退所するケースがあった。 | S | ○提案内容について着実に履行している。  ○利用者主体の施設運営を実現するため、独自の取組み（寮内会議の実施、アンケート等）を行っている。  ○新法施行に伴い利用者の多様化が加速すると想定されるため、引き続き工夫して対応されたい。 | S | ○自立支援計画を作成するにあたって意識している点を記載することを検討されたい。 |
| Ⅱ施設の効用を最大限発揮するための方策 | (1)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | ○提案のあったサービス向上を図るための取組み  ①利用者を尊重したサービスの提供（利用者尊重や基本的人権、女性の人権への配慮、二次被害防止等）  ②利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等の整備  ③利用者が意見を述べやすい環境の整備や苦情解決の仕組み  ④サービス内容についての定期的な評価の実施や改善に取組む体制の整備、評価を受けて改善した取組み内容  ⑤利用者に関するサービス実施状況の記録や利用者に関する情報の職員間の共有化  ⑥利用者満足の向上に向けた取組み  ⑦自主事業の実施についての取組み | ①今年度はオンライン研修の活用により、多くの研修に参加し、職員の専門性を高めた。  　利用者に寄り添った支援を心掛け、利用者が自己決定できるよう、関係機関に働きかけた。自立支援計画策定にあたっては、アセスメントシートを用い、利用者と振り返りを行いながら、これからの希望を汲み取り、利用者の意見を反映できるものとした。  ②すべての利用者に対して、居室の個室利用を実施した。個人浴室の利用などニーズに応じてプライバシー保護に努めた。その内容については、施設生活の案内冊子の中で明記している。  　また、就業規則に利用者権利擁護規定を設け、施設管理規定に虐待防止についての規定を設けている。個人情報保護規定に基づき、個人情報保護を行っている。  ③施設の生活の案内冊子の中に専門職が配置されていることを明記し、相談を受け付けていることを示した。  　また、苦情解決の体制を整備し、受付担当者を設置し掲示している他、利用者が意見を述べやすいよう意見箱を共有スペースに設置した。対応できることは実施するとともに、会議等で職員に周知した。  ④中長期支援を受ける利用者に対して自立支援計画書を作成し、定期的に施設職員と利用者が面接を通して計画を見直した。また、施設全体の標準的なサービスの内容についても、半期に一度見直し、サービス改善に向けて取り組んだ。四半期ごとに事故報告・苦情報告・ヒヤリハットの検証を行い、サービスの改善につなげた。  　ヒヤリハットについて、ボックスを設置し書き方を簡素化することで、すぐに記載し投函できるようにした。  　項目ごとに分類して事務所に掲示し、事故を防ぐ工夫を確認するなど職員の意識改善につなげた。  ⑤毎朝、施設全体のミーティング・各部署のミーティングを行い、情報を共有した。また、職員全体で共有すべき事柄は支援日誌に記録し、パソコンサーバで各職員が確認して共有を図った。各サービスについて実施状況の記録をとっており、利用者の個別支援に関しては、ケース記録をとった。  ⑥中長期利用者へは一年に一度、短期利用者には期間終了時に、施設の生活全般についてのアンケート調査を行った。意見については会議の場で検討し、必要に応じて即時対応するように努めた。コロナ禍で縮小していた行事を再開し、季節にちなんだアイテム作りや食事の提供など、利用者が楽しめる行事を実施した。  ⑦施設内の法律相談について、女性問題に精通した弁護士に来所してもらい、相談が行われた。この法律相談を通して、法的なサポートが必要な利用者が今後の自立の方向性を考える機会となった。利用者が法律相談に行く際、安全確保と利用者の代弁のため概ね施設職員が弁護士事務所まで同行しているが、施設に弁護士が来所し法律相談を実施することにより、利用者の安全確保と職員の支援時間の効率化を実現できた。 | S | ○提案内容について、着実に履行されている。  ○定期的かつ随時必要に応じ自立支援計画の見直しを行っており、本人と自立までの過程が共有できている。  ○施設内での法律相談は利用者のストレス軽減と職員の業務効率向上につながっている。 | S | ○苦情担当職員への申立てについて、苦情の内容や対処の経過等を記載し、苦情解決の仕組みが機能していることが分かるように記載することを検討されたい。  ○ヒヤリハットについて、内容を精査されたい。 |
| (2)利用者の自立支援を図るための具体的手法及び期待される効果 | ○提案のあった自立支援を図るための取組み  ①利用者の衣食住や情報に関する生活スキル向上のための支援  ②利用者と他者（子ども、両親、きょうだい等）との関係の支援  ③心理的な課題を持つ利用者に対する支援  ④利用者の職業能力開発や就労支援  ⑤利用者が必要に応じて社会資源を有効に利用できるための支援  ⑥同伴児童に対する支援（養育・保育に関する相談支援、学習支援、カウンセリング、母子の関係改善・修復等に向けた支援等）  ⑦関係機関との連携・協力  ⑧婦人保護施設退所者自立支援事業への適切な移行及び退所後の継続した支援（年間20名以上） | 1. 個々の利用者の特性に応じ、衣食住や情報に関する生活スキル向上のための支援を実施した。   ②利用者と他者（子ども、両親、きょうだい等）との関係の支援として、関係機関と連携しながら、利用者と他者との関係の調整を行った。  　短期利用者については、個々の状況を見極めた上で状況に応じ必要な支援を行うとともに、退所後の生活のリスクを想定し、必要に応じて女性相談センターや女性相談員へ状況を報告し、委託元を通して退所先の関係機関に母子に関する情報提供とカンファレンスを行った。  ③心理的な課題を持つ利用者に対しては、心理士によるカウンセリングを実施している。同伴児童には心理教育を実施し自尊心を回復できるように支援した。また必要に応じて嘱託医による健康相談で受診の必要性の有無を確認し、心療内科を受診できるように調整した。  中長期利用者に対しては、事前に利用者の症状や要望等を確認した上で、カウンセリングを実施した。依存症やトラウマ等、継続したカウンセリングが必要な利用者については、心理士、看護師、嘱託医、担当職員と連携しながら実施している。  ④利用者の職業能力開発や就労支援については、日常生活場面や内勤作業を通じて、利用者の職業適性を見極め、個々に応じた就労形態・就労内容を確認し支援した。状況に応じてハローワークや障がい者職業能力開発校、障がい福祉サービス事業所や定着支援機関、就業・生活支援センター等を利用し、就労が定着出来るよう利用者と共に模索している。  ・利用者のワード、エクセルの資格取得と通信高校のオンライン学習のため、パソコンを貸与している。  ⑤利用者が必要に応じて社会資源を有効に利用できるための支援については、必要な社会資源についての情報をストックし、支援内容に合わせてスムーズに活用できるよう、社会資源との仲介や情報提供を行った。また、利用者の適性を確認しながら、内勤作業の商品を作業所と調整した。利用者の自己肯定感を高められ、外勤で働いてみたいという意欲につながった。  ・退所後にそなえ相談窓口の情報を提供し、必要に応じて一緒に窓口へ行き顔つなぎを行った。  ・OGに施設に来てもらい、地域での暮らしや体験談などを語ってもらう機会を設けた。  ⑥同伴児童に対する支援については、学習会や遊びの提供、保育開放を実施している。生活のリズムを整えるための大きな柱「睡眠・食事・遊び」を大切に季節や年齢に合わせた保育を実施し、保護者の保育軽減のために個々の対応を行った。  ・母親または同伴児本人からの希望により、同伴児の心理面接を実施し心理的ケアを行った。  ⑦関係機関との連携・協力については、利用者の支援において、日々関係機関と情報の共有を図り、必要に応じてケースカンファレンスを実施した。大阪府（家庭支援課・女性相談センター）と定期的に連絡会を実施した。  　子育てに課題を抱えている世帯に対しては、施設で観察・支援した情報を関係機関に情報提供した。必要に応じて、嘱託医による健康相談（心療内科）の中で診断書や紹介状を発行した他、医療面で支援が必要なケースについて関係機関に情報提供した。  　退所後に利用者が支援を受けやすい体制の整備（障がい者基幹相談支援センター、計画相談事業所、就業・生活支援センター、社会福祉協議会等との連携）に努めた。  ⑧婦人保護施設退所者自立支援事業への適切な移行及び退所後の継続した支援として、スムーズかつ、安心安全な地域生活が継続、維持できるように、関係機関と連携し必要な手続きを行ったほか、障がい年金の申請・弁護士相談・離婚調停・病院受診の同行や、金銭管理・母子関係の調整・心理カウンセリング、家電製品の設置、カンファレンスの実施等必要に応じて支援を行った。 | S | ○提案内容について、着実に履行されている。  ○過去委員会の助言に基づき、OGとの連携企画を実行し、利用者から好意的な感想を得ている。  ○日常的な生活スキル（衣食住）のみならず、情報リテラシー講座等、利用者にとって有益な取組みを独自で実施している。  ○同伴児に対しても学習支援や保育等の支援を実施しており、多くの児童・母親に活用されている。 | S | ○「①利用者の衣食住や情報に関する生活スキル向上のための支援」について、「衣食住や情報」の観点に加えて新たに「金銭管理」を支援の要素に加えられたい。 |
| (3)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | ○効率的、効果的な維持管理の実施 | ○専門業者に委託し法定点検を行っている。また、施設内に防火安全消防設備チームを組織し、毎月施設内を巡回し非常灯や消火機器の点検など安全管理を行っている。  ・施設内に補修、施設管理を担当する環境営繕チームを組織し、軽微な修繕の実施、業者への修繕依頼等、早期に発見し修繕を実施している。  ・規模の大きな修繕については、適宜大阪府施設所管課（家庭支援課）に報告し、府が補修対応を行っている。  ・空調設備について老朽化が進んでおり、早期に不具合を発見できるよう、また、食堂等の空調設備の適切な維持管理のため、外部業者に委託し、年2回点検を実施している。 | A | ○経年劣化による不具合が多々発生している中でも、都度適切に対応している。 | A |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅲ管理に係る経費の縮減に関する方策 | (1)施設の管理運営に係る経費の内容 | 〇経費縮減の取組み  ○経費の縮減により、利用者の安全及び生活の快適性が低下しないための留意 | ○経費縮減の取組みについて、備品及び厨房用品等は相見積もりを取った上で購入し、単価を下げることで支出を抑えた。  ・電気料金の価格高騰に伴い、価格上昇幅が少ない他業者へ切り替え、電気料金は安定している。  ・法人全体で給与事務システムを導入し、人事・労務管理の効率化を図っている。  ○経費の縮減により、利用者の安全及び生活の快適性が低下しないための留意について、軽微な修繕補修は可能な限り応急処置にて対処したケースも含め早急に実施し、利用者へのサービスを低下させないよう努めた。建物・設備の更新を計画的に行えるよう、業者に協力を依頼し、参考見積を準備した。 | A | ○提案内容について、着実に履行されている。  ○施設主体の工事にあたっては、入札や相見積り取得等により経費削減に努めている。 | S | ○物価・人件費高騰の中、指定管理の期間中は増額できない状況で、よく経費削減に努めている。S評価にすることを検討されたい。 |
| Ⅳ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | ○事業収支の実績  ○経費縮減に努める中で、利用者の安全及び生活の快適性が低下しないための留意 | ○人件費や委託料、保守料が上昇する中でも、契約会社や契約内容の変更、補助金の活用のほか、軽微な修繕を迅速に実施する等により、利用者に対するサービス低下をきたさないよう、管理運営経費の所要額の範囲内で運営出来るよう努めた。 | A | ○事業収支の実績は、計画に比して概ね妥当である。  〇経費削減に努める中、利用者の安全及び生活の快適性が低下しないよう工夫しながら取り組んでいる。 | A |  |
| (2) 安定的な運営が可能となる人的能力等 | ○提案のあった基本的な考え方に基づく取組み、組織体制、人員配置  ○提案のあった安定的な運営を図るための取組み  ①法人の理念や福祉サービスに関する基本方針についての職員・利用者への周知等  ②事業計画の策定及び職員・利用者への周知等  ③管理者の責任とリーダーシップの発揮  ④経営状況の把握と改善に向けた取組み  ⑤職員採用、確保の方策  ⑥職員の質の向上を図るための取組み  ⑦安全管理  ⑧管理運営業務を実施する具体的な実施計画  ○適切な労働環境 | ○基本的な考え方に基づき、短期利用者の積極的な受け入れ、中長期利用者の自立支援を行った。妊産婦も積極的に受け入れ、医療機関・関係機関と連携し、支援を行った。  ・同伴児対応職員として、保育士2名・学習支援員3名を配置している。保育については、10月より保育室開放日を週5日設け、母子支援の充実を図った。学齢児に対しては、平日の午前中に学習会、午後は体を動かすことを主とし、他児との関わり方や遊びについても学べるように努めた。大阪府より派遣されている学習支援員とも連携して、同伴児童一人ひとりへの支援の充実に努めた。  ・退所者自立支援事業の対象者には、支援計画を基に、適切な関係機関へ繋ぐ等、地域生活移行への不安を軽減し、地域で安定した生活を継続できるよう支援を行った。  ○提案のあった安定的な運営を図るための取組みについて  ①法人の理念については、「宣言」として法人のホームページや施設内に掲示している。パンフレットや施設利用の説明冊子にも施設の基本方針を掲載し、利用者へ周知している。職員は、「宣言」「職員心得」を常に携帯し、年度の事業方針は事務所に掲示している。新規採用職員には、研修スケジュールに沿って研修を実施した。  ②府から委託された管理運営業務の内容及び法人の年度ごとの事業方針に基づき、施設において事業方針及び経営計画を作成した。計画作成にあたっては、各部署・各チームからの意見を集約し、運営会議で決定。作成された計画は、サーバーによりすべての職員がパソコンで閲覧できるようにしている。利用者に関係する計画については、利用者会議やポスター等で周知した。  ③法令遵守の観点から研修に参加し、会議などで遵守すべき法令について職員に周知した。また、毎朝の引き継ぎ・会議等で伝達すべき事項を伝達した。施設の問題や各職員の意見を役職者が集約し、リーダー会議や運営会議で話し合い、管理者が指導、決定を下した。個々の職員に対しては、法人の業務管理・評価シートを活用し個別面談を通して指導を行い情報の共有に努めた。  　法人内に法令遵守責任者、各施設には法令遵守担当者を置き法令遵守を徹底した。  ④福祉の動向については、法人内の研修・会議等により、法人内の職員との交流の機会を持ち、各制度の動向などの情報を共有している。また、近隣福祉施設の定期的な会議に出席し、防災や感染対策、各施設の現状について情報を共有している。  ・毎月、財務分析表などを用いて経営状況について確認し、法人内の各事業部で行われている会議で事業部内の経営状況について情報共有を図っている。全職員には職員会議で周知している。  ・予算立案については現場の職員主導で作成し、現状に沿った予算立案ができている。半期に一度経営計画を見直しており、予算に基づいた支出を行っている。  ⑤法人内に採用委員会を置き、法人全体で採用計画を立て、優秀な職員の確保に努めた。経営計画に基づく具体的な事業活動から人員体制を考え、法人内の人材の登用も含めて調整を図った。有期契約職員はサービスの量に応じて施設で雇用した。雇用につながる貴重な機会としても実習生の受け入れを積極的に行い、指導に当たった。  ⑥職員の質の向上を図るための取組みとして、  ≪職員のスキル向上に係る取組み≫  ・法人の役割資格等級基準に沿って、業務管理・評価シートを活用し職員を計画的に育成・指導した。法人では研修センターが法人全体の研修計画を立て、研修を実施した。施設においても経営計画に基づいた研修を実施した。対人援助技術や専門性を高める研修、人権研修・感染症研修等、施設外の研修にも積極的に参加した。入職後3年間自己啓発費を支給し、各職員の質の向上に役立てた。  ≪利用者のサービス向上に係る取組み≫  ・講師を招き事例を用いて検証するSV研修を実施し、困難ケースの支援の進め方や伝え方の助言を受けた。職員全体が利用者についての理解を深めることにより、利用者サービスの向上に繋がるよう努めた。  ・利用者アンケートや、事故報告・ヒヤリハット、苦情報告等に、職員全員が目を通し、現行のサービス内容を振り返り、より良いサービスを提供していけるよう、話し合いを行った。  ・職員個人が持つスキルを活かし、個人の自由な発想により、施設内の装飾物等を作成することで、利用者に季節を感じてもらったり、楽しい雰囲気を感じてもらえた。  ・法人の改善活動にて図書コーナーのリノベーションを実施した。レイアウトだけでなく、利用者が新しい価値観に出会える場所になるよう工夫した。  ⑦安全管理について、各種マニュアル（事故対応マニュアル・感染症マニュアル・災害対応マニュアル・不審者対応マニュアル、新型コロナウイルスへの対応マニュアル等）に基づき対応した。BCPを作成し、定期的に災害を想定した防災訓練を実施しながら、実践に沿ったものになる様に随時改訂した。コロナ関連やその他の感染症についての研修に参加し、内容を他の職員にも伝達しながら、施設全体で感染防止に取り組んだ。  ・中長期利用者に対して、地域に移行後、ネットによる被害に遭わない様に、携帯電話、インターネット等の安全な使用方法について助言を行った。  ・近隣施設とも定期的に会議を持ち、情報交換を行った。  ⑧年度当初に事業計画･経営計画（利用者見込みと売上高目標、計画職員構成、サービス標準書、研修計画、予算）を作成し、半期で見直しを行った。また、施設総合管理・警備業務・給食業務等、必要に応じて業務の再委託を行った。  ○適切な労働環境について、法人のストレスチェックが継続して行われており、全職員対象に実施されている。メンタルヘルスに関する相談窓口も事務所内に担当者を掲示し、職員の目につくようにしている。労働環境の整備改善について、法人内でのアンケート式提案（プチ提案）も受け付けられ、どの職員が提案したかがわからないように、QRコードからアンケートにリンクさせて提案できる仕組みがある。  ・今年度もコロナの影響で職員親睦会は行われていないが、慶弔等の福利厚生は実施できた。健康診断も年2回（一部職員は1回）実施している。  ・法人内において各施設に、職員のメンタルヘルスに関する相談窓口（こころの健康相談窓口）、ハラスメントに関する相談窓口（セクハラ・パワハラ被害相談窓口）を設置している。セクハラ・パワハラ防止規定を遵守した。  ・法人内において、法人顧問弁護士・産業医による「メンタルヘルスケア研修」を実施した。 | S | ○提案内容について、着実に履行されている。  ○不審者対応（安全管理）について、女性相談センターと協議し統一したルールを作成している。  ○正職員の有給取得については引き続き呼びかけられたい。 | S |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ○法人の経営状況 | ○法人が設置する保育所の改築を行ったことによる償還金（支出）が増加しているが、社会福祉事業を行うために必要な資金は確保している。 | B | ○法人の別施設（保育園等）の建替に伴う整備費の償還が財源を圧迫している。  なお、当期末支払資金残高に比して当期末借入金残高が大きいが、年間約216,592,000円償還できていることに加え、別途積立金も毎年計上されており、それらも踏まえると、概ね本施設の管理運営を行うために法人全体として必要な資金が確保されている。  ◯本施設の管理運営に際して求められる、様々な困難を抱える女性への支援ノウハウを蓄積できるだけの、様々な社会福祉事業を適正に実施している。 | B |  |
| Ⅴその他管理に際して必要な事項 | （１）府施策との整合性 | 〇法人として社会貢献活動等への取組み  ○府の事業への協力  ○行政の福祉化への取組み  ○府民・NPOとの協働  ○環境問題への取組み | 〇法人としての社会貢献活動等への取組みについて、大阪府社会福祉協議会による大阪しあわせネットワークに積極的に取り組み、また、子どもから高齢者・障がい者まで、地域の相談支援窓口として取り組んでいる。また、保育園のスマイルサポーターにも参加している。  ・地域の子ども向けの行事開催による遊びの場の提供や、地域の幼稚園や小学校で「障がい」をテーマにした授業を実施している。  ○府の事業への協力について、女性相談センター主催の事業等に積極的に参加した。  ・施設設備改修に伴い、関係者や工事業者への施設案内や打合せ会議の参加、参考資料等の提出を行った。  ・大阪万博開催に向けたステッカーを掲示した。  ・子ども110番の家に登録している。  ○行政の福祉化への取組みについて、エル・チャレンジを通じて雇用した知的障がい者の職場定着支援を、障害者就業･生活支援センター等と連携して行った。  ・母子家庭の母、寡婦、高年齢者等就労困難者を雇用継続した。  ・おおさか人材雇用開発人権センターに、法人として加入している。  ・大阪府社協が推進している社会貢献事業（大阪しあわせネットワーク）の地域活動に参加している。  ○府民・NPOとの協働について、NPO法人「FLC安心とつながり」のコミュニティづくりネットワークと協力しながらリラックス法などについてのワークショップを実施した。  ・NPO「和泉市さをりの森」からボランティアを派遣してもらい、月１回さをり織り教室を開催。新型コロナウイルス感染状況等を確認しながら、余暇の充実に取り組んだ。  ・自治会主催の桜まつりが実施され、参加希望利用者と施設の食事を折りに詰めて、花見を実施した。  ・ふーどばんくＯＳＡＫＡと提携し、生活保護の受給決定までや他制度を利用しても退所後の食の確保が難しい利用者を対象に、食材を提供している。  ○環境問題への取組みについて、廃棄物やリサイクルについては法令に基づいて適切に処理した。また、利用者にも協力を求め、健康・生活に支障のない程度に節電・節水等取り組んだ。  ・ごみの分別に関しても、利用者にも協力を求め、資源ごみの回収に取り組んだ。  ・近隣での買い物等は、公用車の使用を控え自転車を利用した。 | A | ○提案内容について、着実に履行されている。  ○設備改修や補修にあたって、所管課や工事業者との調整に協力いただいている。  ○障がい者や就職が困難な方の雇用により、行政の福祉化の取組みを実施している。  ○施設特性上の制約がある中、安全に留意しながら積極的に地域やNPOと連携している。 | A |  |